

(一社) 建設産業専門団体連合会  
正 会 員 団 体 長 様

(一社) 建設産業専門団体連合会  
会 長 才 賀 清 二 郎  
(公 印 省 略)

技能・技術資格を有している入職者への支援について  
～建設スキルアップサポート制度のお知らせ～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます

さて、標記は、建専連の正会員企業に入職した者を対象に、技能資格の取得費用の一部を支援する制度で、本年度も実施することとなりましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴団体の会員企業に周知のうえ、手続きの円滑化にご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

「チラシ」50部、および「申請書および証明書」1部を送付させていただきます。

「申請書および証明書」については、必要部数を建専連ホームページより印刷をお願い致します。

チラシの追加ご要望等は、別紙により必要枚数をお知らせくださいますようお願い致します。

また、昨年度と同様、日建連が会員企業を通じ、協力会社等にも制度の周知をすることとなりましたことをご承知おき下さい。

敬具

記

1. 対象者：高校、高等専門学校、専修学校、専門学校、大学、短大等の在学中に所定の資格を取得し、かつ建専連の会員企業、または、日建連会員の協力会加盟企業に平成 21 年 4 月以降に入職した者
2. 対象資格：別添チラシのとおり
3. 申請期限：令和 2 年 9 月 30 日（水）
4. 支援の範囲：資格取得費用の半額（総額 10,000 円が限度）
5. 支払方法：当該申請者の口座へ直接振込



注 1：手続きは、原則として地区建専連経由で建専連本部あてに申請書を提出していただきます。ただし、地区建専連に加盟していないものの正会員加盟企業である場合には、正会員団体経由で建専連本部あてに申請書を提出してください。

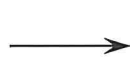
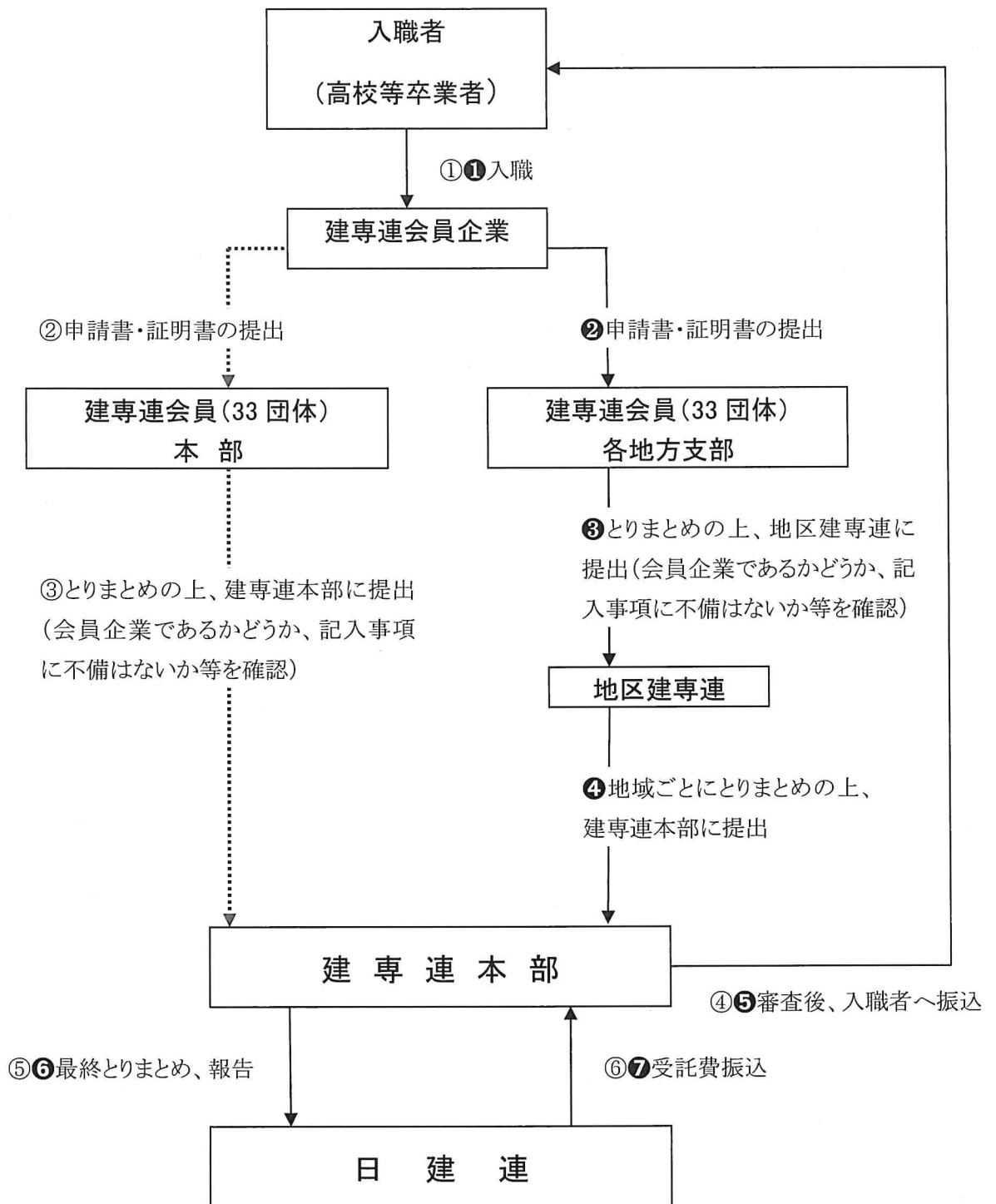
注 2：平成 21 年～令和元年度に既に支援を受けた者は対象になりません。

注 3：対象資格等、制度の詳細についてはチラシをご参照ください。

注 4：処理状況により、振込が多少遅れる場合があります。

[お問い合わせ先]  
建専連本部 事務局  
TEL：03-5425-6805  
FAX：03-5425-6806

## 技能・技術資格を有している入職者への 支援事業（スキーム）



会員団体(33団体)および地区建専連に所属している企業に勤めている場合のルート。



会員団体(33団体)には所属しているものの、地区建専連には所属していない企業に勤めている場合のルート。